

白根地域広域事務組合職員(消防吏員)を募集します。

白根地域広域事務組合では平成12年度に採用する職員(消防吏員)採用試験を下記の要項により行います。

◎ 職種、受験資格及び採用予定人員

- (1) 職 種 消防吏員
- (2) 受験資格

組合管内市町村(白根市、小須戸町、味方村、月潟村、中之口村)に本籍を有するもの又は居住する者で、昭和47年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校以上卒業又は卒業見込みの男子

- (3) 採用予定人員 若干名

◎ 試験の日時、場所

【第1次試験】①筆記試験 平成12年1月23日(日)
 受付開始 午前9時 試験開始 午前10時
 ②身体体力検査 平成12年1月28日(金)
 受付開始 午後1時30分

【第2次試験】第1次試験合格者に対し、2月中旬頃口述試験を実施します。

【試験会場】白根市大字能登602-1
 白根地域広域事務組合消防本部

◎ 申し込み方法

白根地域広域事務組合総務企画課総務係に用意してある受験申込書に必要事項を記入し、写真3枚を添えて同係へ提出してください。

◎ 申し込み受付期間

12月1日(水)から12月10日(金)までの土曜、日曜を除く午前8時30分から午後5時まで(郵送の場合は、12月10日の消印まで有効)

◎ 採用予定年月日

平成12年4月1日

◎ 問い合わせ先

白根地域広域事務組合 総務企画課 総務係
 白根市大字能登602-1 TEL 025-372-3110

■ 給水装置工事事業者の指定について

この度、次の工事店を給水装置工事事業者として指定しましたのでお知らせいたします。

名 称	代表者名	住 所	電 話 番 号
小林設備株式会社	小林正志	西蒲原郡中之口村羽黒2033番地	025-375-3183
越後ガスサービス株式会社	小 出 晶	新津市新町1丁目3番22号	0250-22-9651

年末の交通事故防止運動 -12月11日~12月31日-

《スローガン》 来る年へ つなごう笑顔で 無事故の輪

入札結果のお知らせ (工事費500万円以上) (消費税を除く)

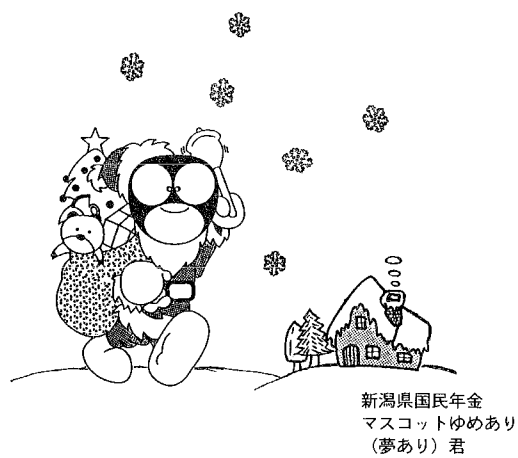
工 事 名	施工場所	工事費	完了予定日	工 事 業 者
特公下第6号 304路線公共下水道工事	新保	9,750	12.2.3	㈱西済組
特単下第9号 260路線公共下水道工事	新保	7,300	12.1.24	㈱名古屋組
小須戸町学童保育 施設増築工事	新保	8,450	12.2.3	㈱名古屋組
防火水槽新設工事 (三分一)	矢代田	6,000	12.3.10	星田建設㈱
防火水槽新設工事	新保	7,450	12.1.29	㈱名古屋組
特公下第7号 330-326路線公共下水道工事	新保	16,000	12.3.29	星田建設㈱

公職選挙法第22条第一項により平成11年12月1日現在において登録資格を有する人を、12月2日に選挙人名簿に登録し左記により縦覧します。

- ・ 縦覧場所 小須戸町役場総務課 (選挙管理委員会事務局)
- ・ 縦覧期間 12月3日~7日まで (午前8時30分~午後5時まで)

なお新津郷土地改良区総代選挙の選挙人名簿の縦覧期間は12月7日~11日までです。

選挙人名簿の縦覧について



新潟県国民年金
 マスコットゆめあり
 (夢あり)君

ゆめあり通信

割引があつて便利な「前納制度」をご利用ください

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。

収入が一定時期に片寄る人、忙しくて保険料を納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまふ人など、ぜひ「前納制度」をご利用ください。

保険料を前納すると、年五分五厘(複利現価法)の割引が受けられます。現在の預貯金金利を考えますと、大変お得な制度と言えます。

前納を希望する人は、役場住民課へご連絡ください。
 (☎三八一三二一内線一三八)

毎月納付と1年前納の比較表

	毎月納付	1年前納付	割引額
定額保険料 13,300円	159,600円	155,750円	3,850円
定額保険料+付加保険料 13,300円+400円	164,400円	160,430円	3,970円

※これは平成11年度保険料によるものです。

国民年金の保険料は、所得税や市町村民税の社会保険料控除が受けられます。

平成十一年一月から十二月までの間に納めた保険料は、民間の生命保険や個人年金と違い全額が所得額から控除され、税金が軽減されます。

本人分はもちろんのこと、家族の分として納めた保険料も対象となりますので、年末調整や確定申告の際は忘れずに申告してください。

平成11年の保険料額

☆毎月納めた保険料 (平成10年度・平成11年度とも同額)

保 険 料	1 か月分	12 か月計
定額保険料	13,300	159,600
付加保険料	400	4,800
定額+付加保険料	13,700	164,400

☆前納として一括で納めた保険料

保 険 料	6 か月前納	1 年前納
定額保険料	78,920	155,750
付加保険料	2,370	4,680
定額+付加保険料	81,290	160,430

領収書の紛失などで、納めた金額がわからない場合は、役場住民課へお問い合わせください。

ゆめあり相談室



質問 Q

金に加入しないというわけにはいきません。ただちに、役場で国民年金の加入の手続きをしてください。



答え A

民間の個人年金に加入しているため、国民年金には加入していません。公的年金に頼るつもりはないのですが。

個人年金や生命保険は、本人の希望で加入するものです。また、その給付については、契約時の金額であるため、物価の上昇や生活水準の向上に対応することはできません。国民年金は、国の制度であり全員が加入することが義務づけられていますので、個人の意思で加入する、しないを決めることはできません。したがって、個人年金に入っているからといって、国民年

※ 国民年金と個人年金の違い

	国民年金	個人年金
しくみ	世代間の助け合いにより公平に年金を支給する国の社会保障制度の1つ	個人が任意に契約し、老後に受け取る一種の貯蓄
運 営	国	生命保険会社など
保 険 料	1ヵ月 13,300円(平成11年度)	個人が契約した額
年 金 源	年金額の3分の1を国が負担、3分の2を保険料とその運用利息	加入者の掛金とその運用利息
年 金 額 の 引 上 げ	物価変動に応じて年金額がスライドするため、何十年先でも年金の価値が保障(完全自動物価スライド制)される。	契約した時の年金額、物価スライド制を取り入れていないため、物価が上昇しても契約した内容の年金額
税 控 除	納めた保険料は「社会保険料控除」として全額所得から控除	納めた保険料は最高5万円までの控除
事 務 費	全額国が負担	受け取る年金には税の控除がなく、全額が課税対象 加入者の掛金